

令和7年度 第1回三木市総合教育会議 要旨

日時：令和7年12月19日（金）午前10時～

場所：三木市役所 5階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、大北教育長、石井委員、梶委員、
稲見委員、西岡委員

事務局 赤松総合政策部長、森田教育総務部長、山口教育振興部長、
堂元企画政策課長、田中教育総務課長、大塚教育施設課長、
大西文化・スポーツ課長、大西生涯学習課長、
辻本図書館主査（図書館長代理）、武内学校教育課長、
仲谷小中一貫教育推進室長、荒田教育・保育課長、
小池教育センター所長、小柳学校教育課副課長

司会進行 堂元企画政策課長

1 開会

2 市長挨拶

（仲田市長）

昨年度は、三木市の教育において最上位の計画である「第3期三木市教育大綱」の策定に向けた協議や、吉川地域における小中一貫校にかかる方針等について協議を行うため、総合教育会議を4回開催しました。今年度については、教育の分野で計画を作成したり方針を決定したりするといったことがなかったため、本日が今年度1回目の総合教育会議となります。

従来から、私は教育を市政の柱として位置付けております。一度は進学や就職で三木を離れた人が、「三木に帰って教育を受けさせたい」と思えるような環境を整えていくことが、まちの将来を考える上でも重要だと思っています。

今までの総合教育会議では社会教育について議論したことはほとんどありませんでしたので、本日の会議では、公民館を地域の拠点とした社会教育の推進について協議を行います。

この会議が有意義なものとなるよう、活発な議論をお願いし、開会

の挨拶とさせていただきます。

3 教育長挨拶

(大北教育長)

市長から挨拶がありましたように、昨年度につきましては、総合教育会議におきまして、第3期の三木市教育大綱を策定いたしました。

これを受けて、現在教育委員会では、教育大綱の理念を具現化するための実効的な計画である、第4期の三木市教育振興基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。三木市教育振興基本計画検討委員会を今年5月に立ち上げ、3回の協議を経て、計画案が出来上がりました。それをもって、パブリックコメントを実施して広く市民の皆様のご意見をいただいている最中です。1月の下旬には4回目の委員会を開催し、完成させる予定になっております。

さて、国では新しい学習指導要領の策定に向けた話し合いが行われています。9月末には、その議論を行っている中央教育審議会から「論点整理」が公表されました。その内容を見ておきますと、新しい日本が見えてくるような方向性のものでございます。この新しい学習指導要領は2030年にスタートし、2040年の社会を展望して作られています。未来の予測が困難な中で、15年後に子どもたちが社会に出る際に、私たちはどういった教育を受けさせていけばよいのでしょうか。たとえどんな社会が来ようとも、子どもたちには夢を持って未来を創る力を付けてもらいたい、そんな教育を三木市として取り組んでまいりたいと思っております。

本日はタブレット端末を活用した学校教育における学びの様子を説明させていただきます。また、2年後には社会教育という位置付けで開始される「みきティブ」の進捗状況についても御説明いたします。そして更に、全ての市民のかたがたにとって最も身近な公民館を取り上げ、地域の皆様と取り組む社会教育の推進について、協議を行ってまいりたいと思っております。

市長とともに、今後の教育を見据え、社会の変化の先に行くような前向きな議論を行ってまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

4 報告事項

(1) 児童生徒用タブレット端末の更新による学びの充実について (小池教育センター所長)

三木市では、国のGIGAスクール構想を受けまして、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末を整備し、これまでICT活用を進めてまいりました。このたび、端末の更新時期を迎えるに当たりまして、次期学習端末としてiPadを選定し、7月に全児童生徒へ配布し活用しているところでございます。

本日は、学校の授業における活用例を5つ動画で紹介させていただきます。特に御覧いただきたいポイントについて、先に説明をさせていただきます。

1つ目の事例につきましては、体育のマット運動における取組についてです。自分の演技を撮影するという活用は、従来から有効でありましたが、映像を確認するまでに時間がかかるという課題がありました。その課題を撮影から一定時間遅れて再生する遅延再生という機能を用いることで解決し、演技後の感覚が新鮮なうちに動きを確認し、次の演技に生かしている様子を御覧いただきます。

2つ目は、外国語の読みの練習における活用例です。リーディングをAIアプリが再生し、それを基に教師がアドバイスをする様子を御覧いただきます。

3つ目は、自分のペースで説明動画を繰り返し視聴することで理解を深めていくという、1人1台の端末だからこそできる学習の様子を御覧いただきます。

4つ目は、場面に応じてデジタルとアナログの両方を活用し、効果的に授業を行っている様子を御覧いただきます。

最後に、生成AIを取り入れた授業の様子を御覧いただきます。AIと対話しながら、理科の単元学習の振り返りのために学習クイズを作成します。できたクイズを、教科書を使って内容のチェックをすることを通して、内容の理解はもちろんですが、情報の真偽を見極める態度を育成することにも役立っております。

それでは5分程度となりますが、動画を御覧いただきたいと思えます。

—動画視聴—

今、御覧いただいたのはほんの一例となっておりますが、他にもアンケート機能を使用し、クラスの意見を瞬時にグラフ化して協議に反映させるといった活用もされており、タブレットの導入で多様な授業形態が可能となっております。

今回のタブレットの更新を機に、学びを進化させるために、特に2点に力を入れて、今後取り組んでいきたいと考えております。1つは教職員の指導力を向上させる取組です。授業において効果的な活用を促すために、教職員の指導力が重要になってきます。授業で試してみたいと思えるような、実践に関する研修を継続的に実施していきたいと考えております。また、ICT教育指導員による技術的なサポートも継続し、学校からのニーズに応じていきたいと思っております。

2つ目はデジタル・シティズンシップを定着させる取組です。ネット社会においても健全で責任ある行動を取ることができるよう、真偽を見分ける力、デジタル機器やネットを活用する力、自分で正しく考えて行動する力、こういったことを身に付けるデジタル・シティズンシップ教育を推進していきます。

今後も、従来の紙を主体とした場面の利点も生かしつつ、この環境を最大限に生かしまして、未来を担う子どもたちの学びをサポートしていきたいと考えております。

(仲田市長)

報告事項ということですが、せっかくの機会ですので、動画を見た感想などをお聞かせいただければと思います。

(石井委員)

ここ数年、教育委員をしており、子どもたちがデジタル機器を使って授業を受ける様子を見たこともありますが、さきほどの動画を拝見し、先生がたのデジタル機器が以前より効果的に活用されていると思います。

また、動画を見る中で思ったこととして、デジタルを主とした授業をする場合に、子どもたちがこういった学びを得られるのかは、教職

員の指導力しだいになるのではないかということ強く感じました。

そして、これは質問なのですが、デジタルを使っている間、先生がたは見守る形になると思うのですが、その際、先生がたはどういった観点で子どもたちを見ているのでしょうか。例えば、学習に遅れのある子どもへの配慮など、教科ごとに着眼点があると思うのですが、先生がたの視点について教えてください。

(小池教育センター所長)

教科や教員によって考え方も異なってくると思うのですが、ICTが進んだ結果、授業の中での省力化も進んでいくと考えています。そして、ICTが導入されたことで、更に学びたい子どもたちは自分で学習を進めることも可能になっています。発展的学習を求める子どもたちは自分で学びを進める一方、教員はICTの活用によって生まれた時間を用いて、学習が十分ではない子どもたちに重点的な指導を行うことができるのではないかと考えています。

(西岡委員)

子どもの授業参観で、実際にタブレット使った学習を見たことがあります。全員で意見を出し合う内容の授業だったのですが、全員の意見がリアルタイムに映し出され、通常の形だと少し意見が出しにくいような子たちも、友達の意見を参考に発言していました。意見を出せないことは子どもたちにとって不安感や罪悪感みたいなものがあると思うのですが、こういった形を取ることで安心して授業に参加できることも、ICTを使うことのよさだと思いました。

あと、子どもたちは帰宅してからもタブレットを使うのですが、親としてはどんどん活用してもらいたいものの、どのように活用したらいいのかなかなかアドバイスできず、親としてもどかしさを感じることもあります。

大人でも教えてもらわないとできないようなことを子どもたちがやっていますので、大人の側も分からないと言うだけではなく、一緒に学びながらサポートをしていきたいと思っています。

(稲見委員)

宿題はタブレットで行い、先生がたがその成果をそれぞれに見ることができ、そして個々に指導もできるということで、本当にすごい時代になったなと思っております。

ただ、そのよさとの裏返しではないのですが、書く力が落ちているように思われることもあります。キーボードを打つ速さは素晴らしいのですが、実際に文字を書いてみると読める文字と読めない文字があったりします。

ただ、ICTを使った学びという観点では、本当にいい成果を上げているのではないかという感想です。

(梶委員)

動画を視聴し、子どもたちがデジタルツールを活用して学びを広げたり深めたりしている様子や、先生がたの教育の努力をあらためて拝見させていただきました。

また、資料の中にも書いてあるのですが、効果的な活用ということで、学習の基本の聞く、見る、書く、話すという活動がしっかりと考えられていることも感じました。デジタルとアナログという言葉でさきほどは表現されていましたが、デジタル機器に偏りすぎないバランスの取れた授業設計や、個別の教科だけでなく、学校全体の体験も含めた取組の計画をこれから進めていただけたらいいなと思いました。

もう1点は、タブレットとスマートフォンの違いに留意する必要があるというところです。例えば、子育ての世界ではスマホ育児の問題があります。また、愛知県豊明市ではスマートフォンの使用時間について条例で規制をされており、オーストラリアでは16歳未満のSNS使用が禁止されています。調べたところ、ユネスコの発表では世界の40%の国はなんらかの形でスマートフォンの使用に規制を設けているとのことで、それにはいろいろな理由があるということを理解する必要があります。

それから、福井大学が11月に発表されたのですが、アメリカの国が持っている保険関係のビッグデータを使って子どもの4年間の成長を分析したところ、スクリーンタイムの多さが子どもの脳の発達に影響するという発表でした。そういったメリットとデメリットを知らながらデジタルを活用するということが大切になりますので、この部分

を各家庭に発信していくことが必要かと思われまます。

(仲田市長)

オーストラリアのSNS規制のケースや、法的拘束力はないものの、豊明市のスマートフォン利用を1日2時間までとする条例のお話も出ました。委員のおっしゃるとおり、メリットとデメリットの両面があるかと思ひます。

各委員の意見を踏まえ、GIGAスクール構想を三木市で進めていく上で、教育長の御意見を伺いたひと思ひます。

(大北教育長)

教育委員の皆様からいただいた意見として、デジタルを主とした授業を行う際の教師の役割は何かということ、それから保護者はどのようにサポートしていったらよいのかということ、そして、キーボードを打つことも大事だけれども、鉛筆を持って書くことが減っているのではないかという心配の御意見や、長すぎるスクリーンタイムによって弊害が起こるかもしれないというデータがあるということをお聞きしました。

それぞれの立場からさまざまな御意見を伺ったのですが、見失ってはいけないのは、子どもたちに今どんな教育を進めていくのか、あるいは、教科で言うところの指導目標を達成するために授業をどのように展開するのかという目当てをはっきりさせることです。その目当てを達成するために、デジタルを使うのかあるいは紙を使うのかというのは教師の考えしだひと思ひます。デジタルはツールであって、目標を達成するための道具であるということをお忘れてはいけないと思ひています。

学校教育課や教育センターでは、日々教育現場への助言などを行っているのですが、ついその点を忘れてデジタルを使うことが目的かのようになってしまうように、有効的な授業を展開するために、デジタルとアナログを使い分けるという考え方を大切にしたいと思ひました。

(仲田市長)

ありがとうございました。今まとめていただきましたように、タブレットはあくまでも手段であるということ、そして、だからこそ1人1人の教職員の資質が求められているということかと思えます。デジタルかアナログのどちらかではなく融合を図るということで、改めて教員のかたがたにもお願いを申し上げたいと思えます。

では、引き続き、地域クラブ活動の進捗状況について、進めさせていただきたいと思えます。まずは、事務局からお願いします。

(2) 三木市地域クラブ「みきティブ」の進捗状況について

(大西文化・スポーツ課長)

それでは、資料の2ページをお願いします。まず、ゴルフクラブにつきまして、4月に募集を行い、13人のクラブ員で5月に活動をスタートしました。現在部員10人で、地域指導者の指導の下、週2日、ガーネットゴルフクラブや三木ゴルフ倶楽部で活動を行っています。

次に、地域クラブ活動に親しみを持っていただけるよう愛称を募集し、209件の応募の中から「みきティブ」に決定しました。「みきティブ」には、三木市で育つ子どもたちが、アクティブ（活動的）に自ら主体的にやりたいことを見つけ選択し、生きる力を育んでほしいという思いが込められています。

また、三木市地域クラブ運営団体を募集する説明会を7月5日に開催しました。スポーツ団体は18種目55人、文化芸術団体は13種目32人の参加があり、指導者の確保、活動場所の確保、報酬の設定、会費徴収などの事務処理、事故などのトラブル対応を課題に挙げる団体が多かったところです。その他、子どもの確保、指導のレベル、子どもの移動方法、練習時間、道具などが課題として挙げられました。地域の子どもたちのために何かしてあげたい、そのためには市の協力やアドバイスが必要といった意見が聞かれました。

続いて、8月に児童生徒・保護者向けの説明会を5日間、10会場で開催しました。参加者は延べ大人154人、子ども23人、計177人でした。説明会開催前には保護者向けに説明動画を配信し、みきティブの内容について周知を図りました。参加者から聞かれた主な意見としては、「活動場所への移動について何か対策を考えてほし

い」「会費が高ければ参加できない子も出るのではないか」「指導者の質の確保にしっかりと取り組んでほしい」「できるだけ近くでたくさんの方の選択肢があるようにしてほしい」といったものでした。

同じく8月に、地域クラブの立上げや運営に当たる指導者等の確保のために人材バンクを設置しました。現在5人の登録があります。

続いて9月には、地域クラブ活動推進協議会を開催しました。この協議会は学識経験者、関係団体関係者、保護者、学校関係者及び教育委員会事務局で組織され、地域クラブ活動の推進の方針や運営方法などを協議するものです。9月の会議では、地域クラブの認定について意見をいただきました。

その意見を受け、10月に地域クラブの認定を行いました。10月1日現在で、スポーツ団体9、文化・芸術団体11、計20団体をみきティブ運営団体として認定しました。また、11月に、スポーツ団体3、文化・芸術団体2、計5団体を追加で認定しました。認定団体の情報はホームページにて公開しております。

続いて、みきティブの活動にかかる学校施設の利用について整理を行いました。原則として、みきティブの活動として学校施設を使用する場合には使用料を100%減免とします。また、団体の優先使用についても整理し、利用団体が競合しないよう調整を行ってまいります。

また、10月にみきティブ指導者等研修会を開催しました。受講対象者107人中54人の参加がありましたので、受講率は50.5%でした。個人情報の取扱いやハラスメントについての研修を行ったほか、消防職員による心肺蘇生法の実技講習も行いました。未受講者については、動画視聴による受講を予定しています。

4月から約半年の取組の中で課題として見えてきたこととして、活動場所や活動団体及び指導者の確保、会費、活動場所への移動手段が挙げられます。令和8年度は、子どもたちに充実した活動環境を整えられるよう、課題の解消に向けて予算の確保を行ってまいります。事務局からは以上です。

(仲田市長)

ありがとうございました。さきほど事務局より26団体の登録があるということで、ゴルフの先行事例の説明もありましたが、既に将棋

やダンス等でも地域展開が始まっているクラブもございます。

三木市では令和10年1月から平日、土日も含めて部活動を地域に完全移行するという方針を示させていただいております。全国的に事例がまだあまりない中で、どの自治体も対応を苦慮しております。本件は報告事項ということになります。セッかくの機会ですので、御意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

(石井委員)

課題解決に向けてできることは今のところ限られてくると思うのですが、登録団体の活動場所を資料で拝見すると、やはり学校や公民館などを主に使用されているようです。こういった公共施設は地域に必ずある場所ですので、できるだけ公共施設を活用し、保護者や子どもが困らないような活動の場所を設定していただきたいということが1つです。

もう1つは、これから先、同一競技の中でも、どのクラブに所属したいかという問題が出てくると思います。野球やサッカーのような団体競技の場合は特にですが、たくさんのチームができればできるほど子どもたちが分散してしまい、メンバーが集まらないといったことも考えられます。そういったことにも配慮しながら、活動場所の選定を進めていただきたいと思います。

そしてもう1つ、保護者等から出ているニーズを把握してこまやかに対応するために、事務局やコーディネーターがパイプ役となり、各団体に一度や二度ではなく、継続的にニーズを伝えていくということが必要だと思います。

そして、質問になりますが、指導者研修につきまして、研修の回数は定められているのでしょうか。団体の指導者が変わったときに、研修の内容を知らないかたがいないようにする必要がありますが、その点についてはどう考えられていますか。

(大西文化スポーツ課長)

地域クラブ認定の要件としまして、登録された指導者は必ず研修会を受けることとしております。今回行った研修会は半分近くのかたが欠席ですので、そのかたについては必ず動画を視聴の上、アンケート

に回答いただくようにしております。また、研修につきましては、毎年行うこととしております。今年は3つの研修内容でしたが、次年度は違う内容を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

(仲田市長)

令和10年1月の完全移行まで時間はあるのですが、現時点で活動団体は三木・自由が丘・緑が丘地区に偏っており、他の地区は活動団体が少ないということです。引き続き、地域のかたに御協力を呼び掛けてまいりたいと思います。

他に御意見はいかがでしょうか。

(稲見委員)

市長から地域の偏りの話がありました。神戸市の例でも大変多くの団体が登録をされており、数字だけを見るとすごいなという印象を持つのですが、神戸市も大変広いということで、やはり地域に偏りがあるということをお聞きしております。

過疎地域を含め、いかに伝わりやすく情報を発信していくかということは大事だと考えます。現在、市のホームページでも情報提供をされていますが、なかなか地域クラブの情報までたどり着くのが難しいと感じております。また、たどり着いたとしても全ての情報がPDFデータになっており、一目で見ることができなくなっております。他にも、さまざまな地域で保護者向け説明会をされていますが、それぞれの説明会でのQ&Aも公表されておらず、情報を得ることが難しい状況です。ぜひ、専用のホームページを作っていただきたいと思っております。

(仲田市長)

地域偏在の話と、新たに地域クラブを立ち上げようとしているかたへの情報提供ということでした。既にいくつかの地域クラブが立ち上がっておりますので、それらの団体と協議し、教育委員会でも問題なければ、各クラブを紹介する等の方法が考えられると思います。

また、各地域での説明会で出た意見に対するQ&Aの発信をというお話もありました。市長部局でも市政懇談会等が出た質疑については、

後日ホームページで公開しておりますので、同様の考え方かと思えます。できるだけ多くのかたに届く形で情報を発信するように、教育委員会でもお願いをいたします。

(西岡委員)

今のお話でもあったように、やはり情報というのは分かりやすく伝えていただけたら、保護者としてもありがたいと思います。地域クラブについては、保護者の中でもまだ漠然とした状態になっているかたが多いと思いますので、決定した事柄については随時伝えていただけるとありがたいです。

また、保護者側も発信された情報をしっかりと取りに行くことが大切かと思えます。今までは中学校に入れば部活動があり、その中から選ぶ形でしたが、これからは子ども自身が何をしたいのか、親も子どもに何をさせてあげたいかということを考えながら、情報を取りに行くということも必要かと思えますので、そういった面からも情報を得やすい環境が大切かと思えます。

(仲田市長)

教育委員会から出したい情報と、保護者側が聞きたい情報がずれるということもありますので、その辺りに気を付けて情報を発信してまいりたいと思います。

(梶委員)

この取組を進めるに当たって、アンケートを取られていたように思います。小学生と中学生が対象だったかと思うのですが、その中で希望として上がっていた活動のうち、まだ登録団体のないものがあります。その活動についても、おそらく今登録への働きかけをされていることと思いますが、希望する活動がないために不安に感じている生徒、保護者がおられると思いますので、その部分が早く前に進めばいいなと思います。

また、これからさまざまな団体がさまざまな活動をしていく中で、それぞれの活動に違いがあるのは当然なのですが、安全な活動をしていくということは共通していると思います。安全性を担保するための

研修会等が組み込まれていますので、その部分がこれから活動していく中で機能することに期待しています。また、その点についてはモニタリングを実施し、各クラブに任せきりにするのではなく、地域クラブ活動推進コーディネーター等が安全性を確認しながら、子どもたちの活動がうまく進むことを期待しております。

(石井委員)

さきほど指導者と支援者の不足という課題についてのお話がありました。エフエムみっきいを視聴している地域のかたが多いとは思っているのですが、地域の中で漠然とみきティブに感心を持っておられるかたや、子どもたちの力になりたいと思っているかた、自分の経験を生かせないかと思っているかたがたに対して、ラジオの力を借りて分かりやすい言葉で発信することもよいのではないかと考えています。さきほどのお話で出たQ & Aについても、ラジオを通して市民に分かりやすく継続的に発信していただいたら、もっと馴染みのある取組になるのではないのでしょうか。

(仲田市長)

教育委員の皆様から、情報発信のことに安全面を含めた研修というお話がありました。また、さきほどのエフエムみっきいでの情報発信につきましては、毎週金曜日の11時から私が出演して生放送をしておりますので、文化・スポーツ課長とともにPRしてもよいのかなと思いました。また、総合政策部で調整いただけたらと思います。

では、最後に、大北教育長お願いします。

(大北教育長)

広く市民に知っていただくために、さまざまな工夫が必要だという御意見をいただきました。ホームページのことや、エフエムみっきいの活用のことなど、さまざまな御提案がありました。引き続き、文化・スポーツ課で工夫し、皆さんに知っていただいて、親しみを持っていただけるようなPRの仕方を考えていきたいと思っております。

みきティブについては、さまざまな課題があります。出口がはっきり見えない中で一生懸命走っているような状況ですが、行き詰っては

おりません。皆さまの御協力を得ながら、子どもたちのためにより取組にしていきたいと思っております。

(仲田市長)

ありがとうございました。さきほど触れたエフエムみっきいの番組につきましても、毎週金曜日に生放送を行っているほか、YouTubeでの公開も行っておりますので、ぜひまた御覧ください。

それでは、協議事項に移りたいと思います。

5 協議事項

公民館を地域の拠点とした社会教育の推進について

(大西生涯学習課長)

市内には、現在10か所の公民館等があります。その公民館には、社会教育法に基づき4つの主な役割がございます。

1つ目は、ライフステージに対応した生涯学習の推進です。女性セミナーや乳幼児教室や高齢者教室をはじめとする社会教育事業や、夏休みには児童を対象としたサマーセミナーなどを実施しています。

2つ目は、地域人権学習の推進です。社会教育推進委員などを対象としたリーダー研修会や各自治会での住民学習の開催などを支援し、人権教育の推進を図っております。

3つ目は、地域コミュニティの推進です。文化祭やグラウンドゴルフ大会など各種イベントを開催し、地域の活性化を進めています。

4つ目は、地域まちづくりの推進です。市民協働課と連携し、まちづくり協議会の活動拠点として町民納涼大会などの夏祭りの開催のほか、各地域の特色を生かし、細川地区では藤原惺窩まつり、自由が丘地区ではウォーキングフェスティバルなどの事業が行われています。最近では、新たな取組として別所地区、口吉川地区、自由が丘地区で公民館の調理室を利用し、子ども食堂が開催されています。また、大規模な災害が発生した時には地域の防災拠点にもなるため、住民参加の防災訓練も開催されています。

公民館活動は、令和2年からのコロナ禍の影響を大きく受け、閉館を余儀なくされる時期もあり、利用者が減少しました。コロナ禍以降

は、公民館のにぎわいが8割程度まで戻ってきているとはいうものの、人口減少、少子高齢化が進行し、公民館で開催されていたセミナーや教室が開催できなくなったものがあります。特に、乳幼児教室は存続させる人数に達しないため、休会となっているものもあります。

婦人会や老人会、子ども会の休会や解散する状況が生まれています。また、これまで退職後には地域活動をされていたかたがおられました。が、定年退職年齢が65歳に引き上げられるなどの社会的な要因により、地域活動をされるかたが減少するなど、公民館を取り巻く状況が大きく変わってきております。

公民館の登録団体も減少傾向にあり、コロナ禍前と比較すると15%程度減少しています。また、コロナ禍による外出の自粛や、デジタル化の推進等により、人間関係の希薄化が進んだとの指摘もあります。

自治会脱退や未加入などの問題がインターネット上で大きく取り上げられることがあり、これに加えて、外国人の増加による近隣トラブルなど、地域にはさまざまな課題があります。

このような状況の中、これからの社会教育の拠点、地域活動の拠点としての公民館の在り方を考える時期に来ていると考えております。

現在作成中の「第4期三木市教育振興基本計画」(案)においては、「③地域の課題解決に向けた支援及び未来を担う人づくり」のための公民館の役割として、「市内各地区の公民館等及び市民協議会(まちづくり協議会)が連携し、『地域の課題は地域で解決する』という機運を醸成し、地域力の向上を図ることにより、住民主体のまちづくりを支援します」、「各公民館や社会教育推進委員が、公民館の各種教育事業(セミナー、まちづくり推進大会等)の実施により地域住民の力を発揮する機会を提供し、社会教育の振興に努めるとともに、指導者やリーダー、担い手を発掘・育成することにより、住民が望む地域の活性化を推進します」と記載しています。

本日は、これからの公民館がめざす方向性等に向けて皆様から御意見をいただきたいと思っております。

(仲田市長)

三木市内には10か所の公民館があります。私は25年以上、公民

館で開催される文化祭に伺っておりますが、少子高齢化や定年延長によって登録団体や利用者が減ってきていることから、出展数が減ってきている状況にあります。また、少子化により、子育てに関する活動も減少してきております。

公民館を取り巻く状況が大きく変わってきているという状況を踏まえまして、これからの公民館を地域の拠点とした社会教育の推進について、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

(石井委員)

学びの場を考えた場合に、インターネット社会が進展したこと、更にコロナ禍を経たことなどにより、各個人が自分で学習できるということに気付いたというのが、まず大きな点だと思います。その中で、なぜ公民館に集まらなければならないのかという観点が、非常に大事になってくると思います。

公民館の役割としては、学習の場であり、情報提供の場であり、相談窓口であり、世代間交流の場であるということが挙げられると思います。中でも、世代間交流の場であるということが一番大事だと考えています。小中一貫教育にも通ずるところではあるのですが、公民館は学校と地域をつなぐ機関であり、地域内の多世代をつなぐハブ的な役割を持つ機関だと思います。

公民館活動とオンラインでの個人学習で異なる点としては、行動して協働することができる点にあると思います。オンラインの場合、机上でパソコンを開けば自由に個人学習ができ、グループでのつながりも可能です。わざわざ公民館やコミュニティセンターに集まる意味としては、協働できるということが何より大きいと思いますので、これからの公民館活動では協働する意義を掲げることが必要になると思います。そのためには、子どもたちに学校教育の中で、どうしてつながることが大事なのか、どうして協力していかなければならないのかというところを学ぶところから、実は始めなければならないのではないかと考えています。

また、情報発信やデジタルの話題が出ておりますが、大きな課題として、情報弱者のかたが見過ごされている点ではないかと思えます。この課題に対して、公民館は何か役割を果たせないだろうかというこ

とを考えます。公民館は各地域にありますので、そういう方たちをネットワーク軽く支援していく役割を公民館に担っていただけないかと思っております。

(仲田市長)

コロナ禍以降、三木市ではデジタルデバイドと呼ばれる情報格差の解消を目的とした取組を進めております。情報弱者のかたを支援していかなければならないということで、通信事業者と連携し、各公民館でスマホ教室を開催しております。気軽に公民館に来てスマートフォンの使い方を学んでいただき、例えば、健康アプリの導入を支援して健康増進を図っていただくといった取組につなげております。こういった取組をいかに周知していくかという点が、正にこれからの課題であると認識しております。

(石井委員)

今、市長がおっしゃった中でスマホ教室というお話がありましたが、スマートフォンを持ちたくない、家から出たくないというかたに対して、防犯や防災といった命に関わる問題から、そのかたたちをどのように守るのかということが気がかりです。どこに避難したらいいかが分からない、避難経路も分からない、あるいは、避難経路が昔と変わっているかもしれないということもあり得ます。時間の経過とともに刻々と情報が変わっている中で、取り残されているかたたちが大勢おられます。

しかしながら、そういうかたたちが例えば散歩に行つて誰かと集まろうかといったときに、身近にある公民館に立ち寄り、必要な情報を手に取っていただくことができるのではないかと思います。あるいは、手に取るまでもなく、公民館に入ったら必要な情報がすぐ目に入るといった工夫をするべきではないかと思います。チラシを置くにしても場所を工夫するなど、公民館に行けば情報がすぐに手に入るような仕組みがあればよいと思います。

危険に面したときに自分で動けない、動いていただけないとなると、いくら消防や区長さんが動いても、命を守ることができないと思います。ですので、そういった危機管理につきましても、公民館にできる

ことがあるのではないかと考えております。

(赤松総合政策部長)

防災情報をいかに市民のかたがたに伝えるかについては、非常に大きな課題です。当市としてはFMみっきいと災害協定を結び、緊急の災害情報については割り込みで放送させていただく等の対策を取っております。また、国ではJアラートがあり、こちらも緊急情報については強制的に割り込んで放送いたします。ただし、これらはラジオをつけていなければ、緊急の場合は届かないという課題があります。

また、スマートフォンや携帯電話では、防災ネットに登録していただければメールが届きます。警報が発令された場合や地震、洪水の危険をお知らせすることが可能ですが、それも機器を使えないかたには情報を届けることができません。

そうするといかに情報を伝えるかということが非常に難しくなってくるのですが、要支援者のかたにつきましては、個別の避難計画である「くらしあんしんシート」というものを作っており、要支援者のかたの情報と、災害時にどなたが支援するのかということについても記載させていただいております。また、避難経路の記載につきましては、国が推奨している要支援者の個別避難計画というものがあるのですが、こちらについては、現在、危機管理課と福祉課で対応を進めている段階でございます。

いずれにしましても、情報を伝えるというのは非常に難しいことであり、最終的には自ら情報を取得していただきたいという思いもありますが、自助の次は共助ということで、近所での声かけが大事になってまいります。地域には民生委員、区長がいらっしゃいますので、普段からコミュニケーションを取り、災害時には要支援のかた等を気にかけていただくことが、一番効果的だと思っております。それを強制するものではございませんが、自助共助の精神を多くの市民のかたがたに理解していただくことも、行政としての役割だということを考えております。

(大西生涯学習課長)

地域によっては公民館において各地区の区長、民生委員、ボランタ

リー活動プラザみきの職員等に集まっていたいただき、危機管理課や消防職員の講演を行っているところもあり、その際には地区の白地図を広げ、地域の中で最近見かけないかたがいなか確認するというような取組をしております。そうした機会に見かけなくなったかたや亡くなられたかたの情報を整理し、避難経路や移動手段の共有を行っている地域もあります。ただ、こちらはまだ全市的な取組にはなっておりませんので、こういった取組を広げていければと考えております。

(石井委員)

支援の必要なかたについては、そういった形で事前に取り決めを作っておくということが必須だと思います。公民館の役割につきましても、やはり身近な存在であることがまず大前提だと思います。そのために文化祭やイベントの開催などがありますので、情報弱者のかたに対しても、遊びに行きたい、見に行きたい、普段から人とつながりたいという気持ちを育てていくことが必要なのではないのでしょうか。そうした気持ちがあれば、助けてほしいと思ったときに支援を求めるところもできると思います。精神的なつながりを維持するという点で、これからも公民館の果たす役割は大きなものがあるのではないかと思います。

(稲見委員)

昨年度策定した新しい教育大綱において、社会教育という言葉を書き載せたことについて、大きな意義があることだと思っています。県内各市の教育大綱では生涯学習という言葉は出てきても、社会教育を柱の一つに据えている計画はなかなか見受けられません。

これまで三木市も市民の教養と学習が進むように、生涯学習を進めてきたということが実績としてあると思います。ただ、それを社会の中でどう生かしていくかというところが、これからの社会教育の務めで、その中核を担うのが公民館だと思います。

市民が公民館をどういうイメージで見ているかということ、単に会議やスポーツをやる場所という認識で、公民館職員は貸館を管理する人という認識のかたが多くおられます。これから社会教育を進めるに当たっては、地域の生活上の課題を住民自ら考えたり学んだりする学

習プログラムや、研修を提供するといった役割が、公民館には求められているのではないかと考えております。

市ではスマホ教室をされていますが、細川地区では地域学校においてスマホ広場という取組を進めています。これは参加者が自発的に集まり、お互いに操作を教え合うというものです。初めは参加者が6人程度だったのですが、最近は20人程度に増えてきており、開催のたびに人数が増えているという状況です。

各公民館では市主催の事業があり、これを開催するのは市の役割ですが、その後、活動を継続するよう呼び掛けることについては、公民館の役割だと思っています。ついては、公民館職員のファシリテート力、コーディネート力がこれからいっそう必要になると思います。公民館のまちづくり担当向けのファシリテート力、コーディネート力を身に付ける研修に三木市には取り組んでいただきたいと思います。

(仲田市長)

いただいた御意見につきまして、生涯学習課とも協議してまいりたいと思います。

さきほどお話のあった細川の地域学校につきましては、私も日頃報告書等で拝見させていただいております。社会教育推進のためには、公民館職員を育てていくということと、地域での人材を育てていくということが必要であると考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(梶委員)

稲見委員がおっしゃったプログラムを通しての公民館学習につきまして、オンザジョブトレーニングと言われるものかと思いますが、社会が大きく変わってきた中で、公民館のこれまでの役割も果たしながら、新しくプログラムを作っていくといけないということだと思います。

これについてはさまざまな方法が考えられると思うのですが、国において運営の基準を10年ほど前に出されたものがあります。その中には学校教育と連携するということや、青少年の奉仕活動、防災の活

動等が書かれています。

今日、話題に出た防災のプログラムで言いますと、例えば、三木市は関西国際大学と連携協定を結ばれております。防災を学習として捉えれば、地域の小学生から大学生までの若者と地域住民が一緒になって、防災にどう取り組むかを構築していくというプログラムも考えられると思います。また、その活動を発展させたり、継続させたり、あるいはそれと近い取組を進めたりということで、何か一つテーマを作ることで、それをきっかけにどんどん活動が広がっていく可能性があるのです、一度柔軟な発想でテーマを考えるといいのかなと思いました。

(仲田市長)

今のお話をお聞きして思ったことなのですが、さきほども申し上げたように、市内の公民館ではそれぞれ文化祭を開催しており、さまざまな団体が集まる多世代交流の場となっております。その場で人権の学習発表をされている地域もあれば、活動団体の発表会などをされている地域もあります。地域の理解が得られるようであれば、その場で防災学習に取り組むことも考えられるのではないかと思います。

(西岡委員)

正直なところ、これまで公民館がどういった役割を担っているかということをお聞きして理解しておりませんでした。公民館について理解していく中で、自分の子どもが参加していた活動が公民館の活動だったということも知りました。私は、地元地区である吉川町公民館のことは漠然と分かるのですが、夏休みの子ども向けの授業や文化祭は、大変活発でいいなということを感じています。

ただ、子どもの世代とシニア世代については公民館との関わりがあるように感じるのですが、その真ん中の世代はどうなのだろうかということをお聞きします。資料で示されている利用者数につきましても、年齢の分布はどうなっているのかということが気になります。もし私の感じていることが事実なのであれば、真ん中の世代がもう少し公民館を身近に思えたら、世代がつながって地域もつながっていくのかなということをお聞きしました。

(市長)

真ん中の世代についてのお話がありましたが、10年ほど前までであれば、地域によっては3世代交流のゴルフ大会を公民館が主催してやっておりました。なかなか出席が少なかったというところはあるのですが、世代間交流グラウンドゴルフ大会という形に変えて、今も活動が継続している地域があります。

(大西生涯学習課長)

梶委員のおっしゃられた地域と学校の連携という点につきましては、コミュニティスクールが正しくその取組になると考えております。また、西岡委員が言われた子どもたちの活動ということですが、地域によっては公民館で事業があって、地域の子どもたちが全員集まっているような公民館もありますので、各公民館による取組や、地域の特性ということが影響しているのではないかと思います。

また、西岡委員がおっしゃったように、働いている関係で親世代が公民館に来ていないということは大まかに分かっているのですが、社会教育をこれから推進していく中では、その世代こそ、なんらかの形で公民館活動に参画いただけないだろうかということは、現場でいつも話していることでございます。この点を今後の軸に、何かできることがないか検討してまいりたいと思っております。

(仲田市長)

最近お聞きした事例の話をさせていただきますと、ある公民館の活動団体で、構成員の多くは異なる地域にお住まいの母親世代のかたという団体があるようです。

また、最近驚いた事例で言いますと、旧上吉川小学校の近くに天津神社という神社があるのですが、そちらの秋祭りでは浦安の舞という踊りが奉納されています。その踊り手も年配のかたが増えていたのですが、最近では母親世代のかたも来ておられ、スマートフォンを使って練習をオンラインでされることもあるそうです。

それでは、最後に、大北教育長の御意見をいただきたいと思っております。

(大北教育長)

三木市の社会教育を推進する上で、公民館はもちろんですが、図書館も大きな役割を果たしております。三木市の図書館は全国の同じ人口規模の自治体と比べても、貸し出し数が多いです。全国で3位になったこともあります。

これはなぜだろうかと思うのですが、図書館同士は近隣の自治体と提携しており、隣の自治体の図書館で本を借りるということもできるようになっています。そんな中で、隣の自治体に新しい図書館ができたのですが、そうするとそちらの自治体からはもう借りに来られないかなということをお話していたのですが、そうではありませんでした。なぜかと言いますと、そちらの図書館では貸し出しはもう機械でしているようで、やはり機械が苦手な人はちょっと行きにくくなるということがあり、カウンターで貸し出しをしている三木市の図書館に来られるようです。カウンターでは専門のスタッフとさまざまな会話をしながら貸し出しをしていますので、こうしたことから図書文化が温まっていくのだろうということを思います。

ICTによって、座ったまま機械の力で自分の教養を高める生涯学習の仕組みが構築されており、図書の貸し出しについても、昔あった図書カードではなく、スマホのアプリで手続きができるようになってまいります。しかし、やはり大事なところは人と人とのつながりで、ぬくもりの中で図書の貸し出しをしているという点です。

これは公民館でも同じだと思います。機械でなんでもできてしまうのですが、つながる安心やつながる楽しみを知っていただいて、豊かな人生を送っていただくということが社会教育の最終的な役割ではないかと思います。公民館の役割が貸館業務だと思われることについては非常に心外であり、私としては残念な思いです。貸館もしておりますが、それだけの場所ではないということを広報していかなければならないと思っています。

また、今あらためて思いますのは、幼児教育学級や女性セミナー、高齢者教室はこの公民館でも講座としてやっています。内容は公民館で主体的に講座を組み立てておりますので、それぞれのオリジナルになっているのですが、女性セミナーは果たして受講者が来ていただけているのだろうかということを思います。昼間に来ることができるかたがいるのかという懸念がありますし、乳幼児教室についても赤ち

やんを預けて日中働いているかたがたくさんおられますので、この3つの講座については考え直す必要があると思います。

そして、さきほどおっしゃっていただいたように、地域課題解決のための独自のプログラムを公民館が作ることや、まちづくり担当者のコーディネート力とファシリテート力を付けて、公民館をもっともって活用できるような仕組みを構築していくことが必要だということをおっしゃいました。その中にはもちろん防災プログラムも入れたりしなければなりませんので、今固まっている公民館の考え方、いつも同じことや貸館業務をやっていると思われてしまう在り方を、時代と地域の事情に即して、柔軟に考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(仲田市長)

ありがとうございます。本日はタブレットの話と、部活動地域展開の話、そして、公民館の話でありました。

タブレットの件につきましては、本日オーストラリアと愛知県の豊明市の取組を例に、スクリーンタイムという言葉も出てまいりました。デジタルを生かせるところは生かしていかなければなりません、何事も良い面があれば課題もあります。そうした中で、何よりも大事なのは先生がたに質の高い教育をしていただくということだと思っております。

また、みきティブにつきましては、情報発信の在り方ということで、保護者や子どもたちの知りたい情報や聞きたい情報と、こちらが伝えたい情報をどのように発信していくのかということが大事だと考えました。何月になるかわかりませんが、まずはエフエムみっきいでPRしていきたいと思っております。

そして、公民館での社会教育の在り方ということで、さきほど教育長からも話がありましたが、それぞれの地域課題の解決をということでした。私も細川の地域学校はいい例と思っております。これについてはそれぞれの地区にも事情があり、解決すべき地域課題があるのかということもありますが、こうした取組も含め、多世代が交流できる社会教育を進めていくべきだということをおっしゃっています。

本日は長時間の御協議、ありがとうございます。